令和８年 11 月 20 日からの大雪に係る災害で被災した世帯の学生の皆さんへ

令和８年 11 月 20 日からの大雪に係る災害による被害にあわれた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

標題にありますとおり、大雪に係る災害による被害に伴い次の対応をおこないますのでお知らせします。

つきましては、大雪に係る災害で被災した災害救助法適用地域の世帯の学生で、

１　今後の修学が経済的理由により困難になった方は、教育・学生支援部奨学厚生課奨学チーム・授業料等免除チームにご相談ください。

２　今後の修学が経済的理由により困難になり、国際学生宿舎への入居を希望する方は、教育・学生支援部奨学厚生課厚生チームにご相談ください。

なお、総合文化研究科、数理科学研究科、教養学部の学生については、教養学部等学生支援課奨学資金チームおよび厚生チームへお問い合わせください。

※適用地域の詳細については、日本学生支援機構ホームページ（１年以内の災害救助法適用地域）をご確認ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html

以下の JASSO 災害支援金についても併せてご確認ください。

参考：JASSO 災害支援金について

JASSO 災害支援金とは、日本学生支援機構が実施する寄附金事業です。

学生やその父母・留学生の皆さんの住んでいる家が、半分以上壊れたり、床上浸水したりするなどした場合、一日でも早く元の生活に戻り、学業をつづけることができるよう、支援金（10 万円）を支給しています（返還不要）。

JASSO 災害支援金 | JASSO

詳細は、【授業料・奨学金に関するご相談】の連絡先へお問合せください。

【授業料・奨学金に関するご相談】

〇教育・学生支援部　奨学厚生課　奨学チーム・授業料等免除チーム

メール：syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp　　電話：03-5841-2520、2547

〇教養学部等　学生支援課　奨学資金チーム

メール：s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp　　電話：03-5454-6076、6075、6071

【宿舎に関するご相談】

〇教育・学生支援部　奨学厚生課　厚生チーム

メール：kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp　　電話：03-5841-2546

〇教養学部等　学生支援課　厚生チーム

メール：　kousei-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp　　電話：03-5454-6077、6078

2026 年 11 月 25 日

教育・学生支援部　奨学厚生課